

泉大津市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画(案) に対する意見等と泉大津市の考え方

◇募集期間：令和5年12月27日（水）～令和6年1月22日（月）

◇募集方法：郵送、ファックス、電子メール又は障がい福祉課へ持参（また、市内公共施設等に意見書募集箱を設置）

◇提出人数：2人

◇意見件数：3件

◇意見概要及び市の考え方

	意見・提言の概要	市の考え方
1	【計画全体について】 漢字やカタカナ用語が多いので、用語説明や補足を付ける等の配慮をしてほしい。	誰もが内容について理解しやすくなるように、用語解説を巻末に記載します。
2	【利用者ニーズに対応した障がい福祉サービス等の提供について】 理想だけではなく、現場レベルでの対応の見直しや支援をしてほしい。	サービス支給量の確保だけではなく、「第8章サービス確保のための方策」中「6. 障がい福祉サービス等の質の向上」において、従事者の人材育成や、職場環境の改善等に取り組んでいくことを記載しています。
3	【精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について】 精神病床の入院患者数が減るようにしてほしい。	長期入院患者の退院促進につきましては、「第4章計画の目標」中、「2. 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」において、保健、医療、福祉関係者による協議の場を引き続き開催し、精神障がいのある人が地域で安心して暮らすことができるようなサービスの提供体制の確保について記載しています。